

6 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和6年6月10日（月） 午後2時30分

場所：山口県教育庁教育委員会室 (公開)

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和6年6月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>木阪委員、藤田委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、報告事項1、協議事項1、協議事項2は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	<p>承認</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項1、協議事項1、協議事項2については非公開で審議することといたします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第1号、山口県教育委員会表彰規則による表彰について、御説明いたします。資料①の2ページを御覧ください。</p> <p>6月1日に山口市立大海小学校の 中野 晴美 教諭が早期退職されました。これに伴いまして、表彰規則による永年その職務に精励した者であるとして、山口市教育委員会から教育功労者表彰の内申がございました。通常退職に伴う表彰に係る永年精勤者は勤務年数が25年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。</p> <p>急な退職に対応し、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、6月1日付けで 中野 晴美 教諭を表彰いたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮り申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p> <p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認</p>
教 育 長	<p>議案第1号を承認いたします。</p>

<p>高校教育課長</p>	<p>続いて、議案第2号について高校教育課から説明をお願いします。</p> <p>議案第2号の「山口県立高等学校等条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について」御説明します。3ページから8ページまでとなっておりますが、6ページの参考資料により御説明いたします。</p> <p>改正の理由は、県立厚狭高校と県立田部高校を再編統合することに伴い、新高校、山口県立厚狭明進高等学校を設置するため、所要の改正を行うものです。この条例改正につきまして、県議会の議案提出に先立つ意見照会に対し、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して異存ない旨の意見を申し出ましたので、報告し、承認を求めるものでございます。御承認のほど、よろしくをお願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま高校教育課から議案第2号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
<p>全 委 員</p>	<p>議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>承 認</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第2号を承認いたします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p> <p>次回の教育委員会会議は、令和6年7月25日（木）午後2時30分を予定しております。よろしくをお願いします。</p>